

したのや縄文里山プロジェクト 東京に縄文のムラを作ろう!

◆国史跡下野谷遺跡1期整備完成記念

縄文時代中期の集落遺跡として南関東最大の規模を持つ国史跡下野谷遺跡。発掘成果をもとに東京に縄文時代のムラを作るプロジェクトの1期整備完成を祝い、記念セレモニーと竪穴式住居などムラの展示物の見学会を開催します。

展示物のうち、竪穴式住居と土器溜まりについては、芝生などの養生のため、当分の間、内部見学は行事や決められた観覧日に実施します。この機会をお見逃しなく。ぜひ、春のしたのやムラで縄文時代を満喫してください。

時 4月30日(日)午前10時～午後2時30分

場 国史跡下野谷遺跡整備地(東伏見6-4)

※荒天中止

□記念セレモニー

時 午前10時～10時45分

内 ●竪穴式住居 オープン記念テープカット

●したのやサポーター第1号「ココスポ!じょうもんず」による「したのや縄文体操」



□したのやムラ見学会

時 ●午前11時30分～午後0時30分 ●午後1時30分～2時30分

定 各回100人(先着)

内 ●解説員とともに竪穴式住居などが建った「したのやムラ」をめぐるります。

申 4月24日(月)までに、電話または右記申込フォームから

◆整備地の愛称を募集します

皆さんで育てるしたのやムラにすてきな名前をつけてください!

応募の中からムラびとと事務局による選考で愛称を決定します。決定した愛称は、下野谷遺跡整備地に愛称板として設置し、10月の縄文の森の秋まつりで除幕し、市報などで発表する予定です。

採用された愛称を応募された方の中から抽選で記念品を贈呈します。

申 5月31日(水)(消印有効)までに、はがき・愛称募集フォームから下野谷遺跡の①愛称(1回の応募で3つまで可)・②氏名・③連絡先・④下野谷遺跡の思い出やこれから期待することなど(①～③必須)を

〒188-8666市役所社会教育課へ

▶社会教育課 ☎042-420-2832



見学会
申込フォーム



愛称募集
フォーム

接種無料 新型コロナワクチン接種のお知らせ

新型コロナワクチンの接種は強制ではありません。本人による同意がある場合に限り、接種が行われます。

令和5年春開始接種のお知らせ 5月8日(月)～8月末

対象者・接種券の発送 1・2回目接種を完了し、最終接種の完了から3カ月以上が経過した、以下のいずれかに該当する方(年齢：接種日時点)

●65歳以上の方 {接種券は原則、申請不要*}

※未使用の3回目以降の接種券をお持ちの方は、そちらをご使用ください。

※最終の接種後に転入した方や接種券の再発行をご希望の方は申請が必要です。コールセンターへご確認ください。

最終接種完了日	発送日(予定)
～令和4年11月15日	4月19日(水)
11月16日～12月5日	4月24日(月)
12月6日～令和5年2月15日	4月26日(水)
令和5年2月16日～28日	5月1日(月)

※原則、接種日時時点で市に住民登録がある方

接種券は申請が必要です

5歳以上65歳未満の方で

- 基礎疾患を有する方・そのほか重症化リスクが高いと医師が認める方
- 医療機関や高齢者・障害者施設などの従事者



基礎疾患の一覧

※申請受付後、最終の接種完了日または申請受理日に応じて順次お送りします。申請から1週間程度かかる場合があります。

接種券の申請方法

- ①電話…下記の西東京市新型コロナワクチンコールセンターへ
- ②電子申請
- ③窓口…下記の西東京市新型コロナワクチン相談窓口へ
- ④郵送…〒202-8555市役所健康課 新型コロナウイルスワクチン担当 ※専用申請書(専用HPから)

接種場所と予約方法 接種券が届き次第、5月8日(月)以降の最終接種から3カ月後以降の日をご予約ください。

- 集団接種会場・市内5病院…インターネットまたは電話で予約(下記参照)
 - 市内診療所・クリニック…医療機関へ直接予約
- ※接種会場の詳細は専用HPまたは接種券に同封の案内をご確認ください。

集団接種 市内5病院 の予約方法 {要接種券}

●インターネットで予約
スマートフォンかパソコンからアクセス

●電話で予約(通話料有料)
下記 [西東京市新型コロナワクチンコールセンター](#) から

◆12歳以上の方への追加接種(3回目以降)は5月7日(日)で終了します。 ※集団接種会場は6日(土)まで

◆生後6カ月～4歳(1～3回目)、5～11歳(1～4回目)、12歳以上(1・2回目)の方への接種実施中

西東京市新型コロナワクチンコールセンター

☎03-5369-3904

時(月)～(土) 午前8時30分～午後7時 ※(祝)・(休)を除く

※聴覚に障害のある方

☎042-439-6171

西東京市新型コロナワクチン相談窓口

場 田無庁舎2階、防災・保谷保健福祉総合センター4階

内 接種券再発行・ワクチン接種に関するお問い合わせ、インターネットによる予約サポートなど ※予約希望の方は要接種券

ご利用ください! 中小企業事業資金融資あっせん制度

▶産業振興課 ☎042-420-2819

中小企業事業資金融資あっせん制度

内 中小企業者および農業経営者への事業資金の融資あっせん

□要件 ●同一事業を市内で1年以上継続して営業している個人または法人

●資金の限度額[※]

創業資金融資あっせん制度

①創業資金融資あっせん

内 市内で新たに創業することで中小企業者に該当する方や創業から1年未満の市内中小企業者への創業資金の融資あっせん

②特定創業

内 市創業支援等事業計画に位置付ける本市の「特定創業支援等事業」により支援を受け、証明書を取得した方への従来の創業資金よりも利率などが優遇された融資あっせん

□要件

●事前に西東京創業支援・経営革新相談センターにおいて経営診断を受けて創業計画書を作成済みである ●資金の限度額[※]

〈新たに創業する場合〉

●個人…在住で事業所を市内に設立する

●法人…本店または支店などを市内に設立する

●事業開始に必要な資格や許認可などを債務保証が得られる前に取得する

〈創業から1年未満の場合〉

●個人…在住で事業所が市内にある ●法人…本店または支店などが市内にある

借換資金融資あっせん制度

内 事業者に円滑な資金供給を促進し、事業計画の見直しや事業を拡大することを目的とし、既存融資を償還するための貸し付けと新たな貸し付けを併せて受けることができる融資あっせん

□要件 ●既存融資の償還を1年以上継続して行っている ●資金の限度額[※]

□申込書類 市HP・産業振興課(田無第二庁舎5階)および取扱金融機関で配布 ※詳細は申込書類をご覧ください。

申 令和6年3月28日(木)までに、提出書類を産業振興課(田無第二庁舎5階)へ持参

※資金の限度額など詳細は、市HPをご確認ください。 資金の限度額は [こちらから](#)